

# 千早赤阪村と村内郵便局等の包括連携協定

～住みたいむら、住み続けたいむらを目指して～

## 課題と目的

千早赤阪村では、これまで住民サービスの向上や地域の活性化のために、近隣自治体との広域連携や事務事業の見直しなどを実施してきたものの、平成26年4月に大阪府内ではじめて「過疎地域」に公示されました。

本村には人口減少、少子高齢化、集落維持、防災対策、企業誘致など多くの課題が存在しており、課題解決には、民間企業の行政にはない視点や経営改善の取り組みを積極的に取り入れる必要があります。



千早赤阪村

包括連携

村内郵便局等



郵便局

郵便局では、民営化後も地域とのつながりや社会貢献への取り組みを展開しており、「安全、安心、信頼、便利」の地域拠点機能を果そうとする点は、行政と共通するものであり、また見習うべき点でもあります。

それぞれの資源を持ち寄り、有効活用するために協力活動を推進し、地域の活性化と住民サービスの向上を図ります。

- ・高齢者の見守りや道路状況の確認など、地域に密着した協力活動により住民生活の安全・安心の向上
- ・多様化する住民ニーズに対し、民間事業者の豊富な先事例を活用した地域課題の解決や住民サービスの向上 など

## 締結郵便局

千早赤阪小吹郵便局、河南郵便局、河南神山郵便局、富田林郵便局の4局

## スケジュール

包括連携協定の締結

村・郵便局間の連携会議

協力活動の検討

協力活動の決定

協力活動の開始

## 包括的な連携項目

日本郵便(郵便局)の地域拠点的性格や保有するネットワーク、民間企業としてのノウハウ等を活用し、以下の内容(例)について詳細な協力活動の内容を調整

- 地域の活性化、住民サービスの向上に関すること
  - ・各種研修の共同開催や研修プログラムの検討
  - ・民間企業の視点から業務の効率化や行政運営の見直しの検討
  - ・地域課題の相互検討や情報発信 など
- 地域の安全・安心、見守り支援に関すること
  - ・地域の子どもや高齢者の異変を発見した場合の一時保護や情報提供 など
- 道路損傷等による危険箇所の情報提供に関すること
  - ・村道の損傷等の危険箇所を発見した場合の情報提供
  - ・不審者や不審火等が発見した場合の情報提供 など
- 不法投棄が疑われる廃棄物等の情報提供に関すること
  - ・不法投棄をしている者等が発見した場合の情報提供 など

### 【既に個別締結している事業】

- ・災害発生時における協力に関する協定  
(平成26年9月締結)
- ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定  
(平成25年4月締結)